

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（放射性物質の廃棄施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（2）

2. 日時：令和5年2月1日（水）15時30分～16時15分

3. 場所：原子力規制庁8階北会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

島村主任安全審査官、澁谷安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 バックエンド技術部

技術主席 他2名

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部

施設保安管理課 主査

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

資料1：設計及び工事計画申請の概要（処理場AS-2-1）

資料2：設計及び工事の計画申請の概要（補足説明資料）（処理場AS-2-2）

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	こちらの会議ですけども、ICレコーダーによって、録音したものを議事録の作成に用いさせていただきますので、
0:00:09	よろしくお願いたします。発言される場合は、私ども規制庁の白井でございんですけども、所属と名前を述べて、マイクを通して、はっきりご発言をお願いします。
0:00:22	何か不不適切な点があった場合は、すぐその場で訂正をお願いいたします。
0:00:29	ではよろしくお願いたします。
0:00:32	ちょっとですね今シマムラがちょっと機器を一つ取りに行っておりまして、すぐ戻りますんでちょっとだけお待ちください。すいません。
0:00:43	小機構内です。芝さんよろしいですか。よろしくお願いたします。はい、どうぞ。はい。ゴトウが今、入りましたので、
0:00:53	大丈夫です。
0:00:55	お父さん接続のテストすいませんよろしくお願いたします音声画像等いかがでしょうか。
0:01:06	下がります、直りました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:09	お父さん聞こえますでしょうか。
0:01:12	三角本部ゴトウさん聞こえてました。
0:01:15	はい。ネットワーク本部の五藤です。
0:01:19	の良好です。ありがとうございます。お待たせしてしまいまして申し訳 ございません。では前日となりましたので、
0:01:27	解消させていただきます。
0:01:30	今回は、
0:01:32	処理施設のアスファルト固化に関するヒアリング2回目ってこと で、技術的な論点があるのかないのか、そういうきちんとついて、
0:01:44	面談をさせていただきます。
0:01:47	では資料のご提出をいただいておりますので、それに基づく、説明を機 構よりお願いいたします。
0:01:58	はい。本市廃棄物処理場の岸本です。今日はお願いいたします。こちら で資料共有させていただいて説明させていただきますけど説明のスタイ ルとしては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:09	前回のヒアリングで、こういうコメントをいただきましたっていうのをお見せしながら、それに対して交代をしまして形で説明させていただきますのでお願いいたします。よろしくお願いいたします。
0:02:53	これ量ってのはこっちの方から来ましたね。はい。
0:03:00	はい今画面の方共有いたしましたが、画面の方問題ないですかね。一瞬見えたんですけども、
0:03:08	消えてしまいましたね。
0:03:13	もう1回、
0:03:15	実際もう一度お願いし、もう一度共有の操作をお願いし、
0:03:30	それを振る舞わつつって、
0:03:35	何か出てきそうだけど、
0:03:45	出ましたね今。
0:03:47	あ、はい大丈夫ですいませんはい出ましたグルグル回されてました。はい。お願いします。
0:03:55	はいそれではバックエンド技術部のモリタの方から説明の方させていただきます。
0:04:01	まずはこちらがですね前回の振り返りメモとなっておりますこちら、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:08	よろしいですか。また消えてしまいましたけど、
0:04:11	ここで口頭で結構ですよ。はい。
0:04:17	OK等々でよろしいですか。出てきた上げてきますか。はい。
0:04:21	はい。また出てきましたけどもお切りなさらず口頭で続けてください。
0:04:40	はい。それではですねこちらの概要資料の方の部分から説明の方をさせていただきます。
0:04:46	まず、先ほどのワードの部分ですね口頭で説明の方させていただきますが、まず一つ目の部分でですね、設備の概要における施設の図において、
0:04:56	いう使用停止に保管施設を記載しておりますと誤開既設も使用停止するように見えるため図面を修正することという部分がありました。
0:05:07	こちらがですね、3ページ目になっておりますが、
0:05:18	はい。こちらの部分でですね、投資を継続しようと、使用停止という部分の図がございまして、こちらの少し見づらいんですが、継続使用の部分に、今保管廃棄施設ございまして、
0:05:32	前回使用停止の方にもですね、こちらに保管施設の方へ記載がありましてこちらの部分が、少し交換廃棄施設も使用停止する。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:43	ように見えるということでしたのでこちらの方、削除の方させていただいております。
0:05:48	続きまして二つ目の部分ですが、こちら、同様の3ページ目ですが、配管の閉止箇所、C-1からC-6ですね、こちらについての図面、
0:06:01	について明確化することと、ありましたので、こちら、まず右の部分からですね、C1、C2、C6、
0:06:10	あと左行きますとこちらがC-4、
0:06:13	下にですねC3年5とそれぞれ配管の閉止箇所の部分を明記させていただいております。
0:06:24	続きましてこちらも同様に、3ページ目、こちらのページになりますが、閉止する装置についてですが、こちら機能要求上問題がないことを資料に記載できるかという部分がありました。
0:06:37	こちらに関してはですね、
0:06:40	こちら赤字下線の部分で、本文として書かせていただいておりますが、
0:06:46	こちらに機能要求上問題がないことを記載させていただいております。
0:06:51	まず一つ目の部分ですねこれら設備の使用停止により、濃縮セル及び動かせる事態と仕込み。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:59	及び遮へい機能が要求されるものではなくなるが、廃棄物を取り扱わないため、セル内の線量が上昇する上昇することがないこと。
0:07:08	現状するのに汚染がなく、管理区域としての関係は今後も継続することから、
0:07:13	施設全体の閉じ込め機能に影響を与えることはない。
0:07:17	ただし、濃縮セル及び固化セルはですね建屋の構造体の一部でございますので、今後も技術基準規則の第六条第1項、地震による損傷の防止、
0:07:28	ですね、の機能は今後も維持すると、記載しております。
0:07:32	またですね下の図の継続使用の部分でございます固体廃棄物処理施設、
0:07:38	ポツ2はですね、アスファルト固化装置等とは独立した設備であり、アスファルト固化装置等の使用停止の影響を受けることはない、記載の方をさせていただいております。
0:07:52	はい。こちらで3ページ目主修正内容は以上になっております。続けてですね先ほどの振り返りメモの四つ目の部分になるんですけども、
0:08:02	資料の構成について、申請の概要、資料、技術基準の順番で見直さないかということで、こちらの方はですね、スライドの方の順番の方見直しの方しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:17	まず 4 ページ目からですね、4 ページ目が、施設のまず概要がきております。
0:08:25	続きますして、
0:08:28	少し等分ですが、9 ページ目から、こちらが主要設計の資料となっております。
0:08:39	最後ですね、13 ページ目から、技術基準ということで、こちらの順番に、概要資料の方の順番を見直させていただいております。
0:08:52	はい。続けさせていただきます。先ほどのワード資料五つ目の部分ですが、資料の構成についてということで、図面を大きくする等の対応可能かという部分。
0:09:05	がございました。こちらに関してですね、まず、
0:09:10	こちら、6 ページになっておりますが、6 ページの設計条件 7 ページ、8 ページと続いておりますが、こちら、それぞれの図面図をですね、一つの造営一つのスライドに、
0:09:23	記載することで図面を大きくしまして、こちら、画像の方は目安とさせていただきます。
0:09:31	で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:09:33	睡魔
0:09:35	はい。こちら 16 ページ 17 ページになっており、
0:09:38	まずこちら原子炉設置変更許可申請書との整合性の部分ですが、こちらの図面もですね、前回の資料では一つのページに、図面がすべて、
0:09:49	記載されていたのですが、こちらも分けることで画面、つめはですね、見やすくなるように修正させていただいております。
0:10:01	はい。続けまして、
0:10:08	はい。
0:10:11	六つ目の部分ですね。
0:10:15	前回、配管図についてですね図面のみではわかりづらいため写真を添付することは可能かという部分がございました。
0:10:25	こちらはですね、
0:10:27	それと、
0:10:33	本日の経営区長、はい。こちら 10 ページから 12 ページが設計仕様となっておりますが、こちらのですね右下の部分に、参考の写真の方を追加させていただいております。
0:10:47	こちらが 11 ページ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:51	12 ページということでそれぞれの資料に参考写真の方を追加させていただいております。
0:11:00	続きますして七つ目の部分ですが、許可申請書との整合性については、技術基準規則、
0:11:09	上の適合状況の記載を記載する必要があるのかということで、こちら、技術基準規則への記載場所について検討の方をさせていただいております。
0:11:19	こちらは回答のページでございます。13 ページになっております。
0:11:25	技術基準規則への適合性ということで、前はですね、先ほどもご覧いただきました、原油、
0:11:35	消しました。
0:11:37	原子炉設置変更許可申請書等の整合性の部分にですね、技術基準規則への適合性の部分を記載していたんですけどもそちらをですね、
0:11:47	文章の方へ移動しまして、こちらの技術基準規則への適合性のページに、文書として移動の方をさせていただいております。内容の方は変わってはおりませんが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:00	こちらの部分ですね、一つ目が、本申請は設備を使用停止、安全施設からの削除とするため、閉止措置を行うものであり、
0:12:09	新たに設備を設けるものではなく適合させるべき条項は基本的にはない。
0:12:14	二つ目
0:12:16	等で今後も継続使用する排水槽、
0:12:18	管理区域内の手洗い水等を貯留する貯槽から、使用停止する廃液貯槽ポツ2-2へ接続する箇所については、技術基準規則の第35条第1項第6号へ適合させるという、
0:12:30	記載をさせていただいております。
0:12:37	はい。こちらまでですね、
0:12:42	18ページ目19ページ目に関しては、修正等のございませぬので、こちらで概要資料に関してはですね、修正部分の説明は以上とさせていただきます。
0:12:55	続けて骨子、はい。
0:13:02	続けて補足説明資料も説明させていただいてよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:12	横江。
0:13:15	お願いします。
0:13:17	はい、ありがとうございます。
0:13:22	はい。それでは、
0:13:25	こちらが補足説明資料になっておりますが、画面の方問題ないでしょうか。
0:13:31	ちょっとついた形態なんですけど紙のものを用意してますので、続けてください。
0:13:39	拝聴しました。
0:13:40	それではですね先ほどの部分ですね。
0:13:46	はい。続いて続いての部分で今回設置するフランシスフランジについては、設置による強度低下の懸念はないのかということで、
0:13:57	平地部分の上流部分においてですね、常時閉としておりまして、閉止部分に圧力が下がることがないので問題はないと考えていいと考えていると回答しました。
0:14:08	これに関して閉止フランジに対する説明資料についてまとめておくことということで、補足説明資料、記載の方をさせていただいております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:17	こちらが補足説明資料となっております、
0:14:21	こちらの1ポツの部分ですね、こちらに
0:14:27	説明資料として
0:14:30	まとめさせていただきました。
0:14:31	閉止箇所に設置する閉止版等の強度についてということで、アスファルト固化装置等の使用停止のために、設置する閉止版等については、こちらの表ですね、に示す通り、
0:14:43	圧力が作用するものではないと。
0:14:46	そのためですね、技術基準規則への適合性を確認する観点での材料検査は不要と考えていると記載させていただいております。
0:14:54	それぞれ閉止する場所ですね、C-1から支援の6までそれぞれ各経C P L U G及びですね閉止版に圧力がかかることはないということを整理させていただいております。
0:15:07	で、ページが飛びますが、こちらからですね、
0:15:11	それぞれC-1からC-6までのそれぞれの図面になってまして、それぞれの部分、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:18	閉止プラグ及び閉止版の部分に、圧力が作用することはないと、明記した図を
0:15:26	追記させていただいております。
0:15:32	はい。こちらはC-1からC-6と。
0:15:35	させていただいております。
0:15:41	続けてですねその次の部分、
0:15:45	過去のSTACYにおけるどういう案件について、違う部分があれば、説明をすることという部分になっておりますが、こちらの説明に関してはですね、
0:15:57	表の下の部分ですね。
0:16:01	に記載をさせていただいております。
0:16:06	こちら簡単に説明させていただきますと、STACY施設との違いについてなんですが、こちらSTACY施設の申請においてはですね、
0:16:16	各箇所の配管を切断しまして、端部に配管と
0:16:20	同一の材料で行った。
0:16:22	材料で製作されたキャップをですね、溶接する工場方法をとっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:28	こちらはキャップについては材料検査の方は実施しております。
0:16:33	一方ですすね本申請に関しましては、溶接によって配管の経を実施するものではないので、
0:16:41	一番等については、必ずしも既設配管と同一の材料である必要はないということで、こちらに、衛生施設との違いについて、明記させていただいております。
0:16:53	はい。最後の部分になります。
0:16:56	今回ですすね第2廃棄物処理棟のアスファルト固化装置の停止になっておりますが、気体廃棄物はですすね、第3廃棄物処理棟での処理になっております。
0:17:08	そのために第3廃棄物処理棟や、他廃棄施設に係る設工認は実施しないのかという部分がありました。許可書の段階ですすね評価までの対応は実施しております、
0:17:21	ハード対応は不要であると考えております。
0:17:25	こちら許可における、第3配給処理等とですすね、保管季節の評価については、許可と設工認の整合性に関して、添いたし整理した資料について、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:35	提出をお願いしたいということで、こちらの部分をですね2ポツとして、記載させていただいております。
0:17:45	こちらはですね、
0:17:48	4段票になっているんですが、まず一番左がですね、原子炉設置変更許可書の記載になっております。
0:17:56	左から2番目ですねこちらがですね、審査会合にて説明しました、設工認、原子炉設置許可変更許可時の評価を記載しております。
0:18:10	三つ目ですね左から三つ目が、技術基準規則、最後はですね今回、第2廃棄物処理棟以外の施設の設工認についての考え方ということで、記載の方をさせていただいております。
0:18:24	はい。基本的にはですね左から2列目の部分ですね、審査会合での評価について四角部分がですね、主要な評価結論を示しております、
0:18:36	まず、耐震の部分になっておりますが、耐震重要度分類Sクラスはないということで、こちらは
0:18:44	恐れがないということで判断の方をしております。最終的に本申請
0:18:49	伴う追加の対策は不要であると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:18:56	はい。続いてですね第五条関係になっていますが、こちらも基本的に安全上重要な施設がないと判断しておりまして、こちら、対策は不要と記載の方をしております。
0:19:08	六条も同様です。安全上重要な施設がないということで、本申請に伴う追加の対策は、それぞれ不要であるという結論になっております。
0:19:23	はい。続いてですね 12 章、部分になっております。こちらもですね、
0:19:30	一般公衆に対して著しい放射性被ばくのリスクを与えることはないということを再確認しておりますので、こちらもですね、
0:19:41	変更等はないと、これを維持するということになっております。
0:19:46	続いて 22 条ですね、こちらに関してもですね
0:19:51	各当該施設設備の仕様変更するものではございませんので、
0:19:56	こちら、基本設計方針からの変更はないと。
0:19:59	いう部分を記載しております。
0:20:02	それぞれ変更等ございませんので、こちら、一番右の部分ですね、各条項に対して第 9 章、
0:20:11	処理等ではなく第 3 廃棄物処理棟等ですね、に関しては、水管雪子 200 余と考えているという部分を記載させていただいております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:31	はい。こちらですね、補足説明資料に関する説明も以上になっております。
0:20:38	これで本日説明予定の資料は以上になっております。何かコメントございましたらお願いいたします。
0:20:49	はい。規制庁嶋村です。はい、ありがとうございます。
0:20:53	まずちょっとパワポ資料、
0:20:58	について、
0:21:00	質問します。
0:21:03	678 ページに
0:21:07	系統図拡大していただいたんですけども、
0:21:14	6 ページの 3 分の 1 と 3 分の 2。
0:21:19	の系統図についてはこれ全部もうあれ、
0:21:23	今後使わない。
0:21:26	という。
0:21:29	ラインでってことでよろしいんですけど。
0:21:36	はい。原子力キノシタでございますはい。ここに系統である設備は、すべて使わない姿勢設備となっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:49	はい。それで3-3の
0:21:54	この液体廃棄物用排水槽とか、
0:21:59	この辺りこれを今後も使うと。
0:22:06	はい。つもりでありました。
0:22:08	そしてこちらの継続使用する間引き用排水槽の栄養排水槽こちらから使用停止する廃液添2-2に行く系統ここに閉止板を打つことで確認するというものでございます。
0:22:21	はい。
0:22:23	起こりました。
0:22:43	それからですね、13ページに、技術基準規則の適合性。
0:22:52	パワポ資料の13ページですね。
0:22:56	技術基準規則への適合性があるの上と、12条、材料及び構造って今の
0:23:05	ごめん、回答いただいたところと、
0:23:11	関係するんですけども、この13ページにこのクラス3の設備であることから対象外って、
0:23:18	いうふうに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:21	適合性の欄に書いてあるんですけども、
0:23:27	技術基準規則とか読むと、
0:23:32	特に、
0:23:34	クラス3だから、クラス3には適用しないとかそういった記載は、
0:23:39	書いてないんですけど、これってどういう、
0:23:45	何でクラス3の設備なら対象外としていいっていう、
0:23:50	判断されたんでしょうか。
0:24:11	馬場県の技術部の森田です。少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。はい。
0:25:11	ゲイバー所長岸本ですけども。
0:25:17	12と、
0:25:19	大体、
0:25:21	え。
0:25:22	すみませんちょっと聞こえないんですけど、
0:25:26	はい。もう少し大きい音声でお願いいたします。はい。はい。はい。ごめんなさい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:33	処理場キシモトですけども、12条のところですけども、まだ以前書き出しのところ、試験研究の検証施設の安全性確保で重要なものの材料及び構造って書いてますので、
0:25:48	従いまして今回の場合、もうご存知の通り非常にもうそういう重要度が低い部分ということで、こういう記載をさしていた除外対象っていうふうに考えさせていただいたんですけども、
0:26:06	規制庁嶋村ですけども、その考え方って、
0:26:11	処理場は、従来から
0:26:16	クラス3はだと、ここは12条は対象外というふうに、
0:26:22	してたってことなんでしょうか。
0:26:25	ですね。
0:26:27	そそれにコアの中に超もともと自営中に準
0:26:33	それ以上はそうですね、もともとそれで、さらに加えて、その先の部分のところ、適用させるものに関して
0:26:47	いや

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:48	1号2号ってあって、そこであれですよね容器等が一、その設計上要求される強度耐食性を確保できるものって書いてるんですけども、そういった条件に対して合致しないってことで、
0:27:01	基本的に12条は12条温めて材料検査っていう考え方はとってません。 ただ
0:27:08	耐震補強工事とか、そういったところで、別の観点で、別の条項の該当ということで材料検査とか、そういったことをやったことがありますけども、
0:27:19	こちらの第12条というところは処理場に関しては適用させたということとはございません。
0:27:29	どこそれはやっぱり
0:27:32	この条文のにある。
0:27:35	安全性をカクソク確保する上で重要なもの。
0:27:44	は、クラス3じゃなくて、
0:27:47	クラス2とか一井は、
0:27:50	この重要なものに該当すると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:55	はい。おっしゃる通りです。処理場ではそういう整理をさせていただいております。
0:28:13	それってこの12条だけ。
0:28:18	に、
0:28:19	適用される。
0:28:22	でしたっけ、何かほか他はどうなんすか
0:28:27	ほかに何か。
0:28:45	きて、キシモトですけどもう、すいません、あのですね、ちょっと説明が、言い方がちょっと雑談して申し上げませんでしたけども、
0:28:55	12条の大前提として書き出しのところで、
0:29:00	試験研究継承率、属する容器簡便及びポンプ並びにこれらを支持する構造物、あと炉心支持構造物っていう言葉がございますので、それとの組み合わせでX、
0:29:16	それを踏まえた上で重要なものっていう意味になりますので、そうなった場合に処理場は該当処理場では該当するものがないと、そういう言い方になります。
0:29:30	用自家用機間、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:36	今回の場合は、これは何台、
0:29:40	は、
0:29:41	菅菅間に該当するんですかね。
0:29:44	それで間に該当しましてそして、あと、ちょっとここクラスの設備、流下、
0:29:51	企画はちょっとちょっと
0:29:55	簡略簡略して書き過ぎたところがあってごめんなさい。クラス3の設備っていうことに加えて、そもそももう今回先ほど最初の説明でも申した通り、もう
0:30:08	要は圧力もう全然安全機能を期待スルーようなものじゃないですよね今回のところっていうのは、いやあ圧力もかからないですし、
0:30:18	そういったそただちょっとここは、ここの北エプリがクラスターの角であることから対象外というか許可ごめんなさいちょっと書き方たここに 関してはちょっと書き方が
0:30:29	それでそれに加えてそういった今回のものに関してはそういったもう安全機能を期待するところじゃないってところで2区がさらに追加に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



	なります。ちょっとちょっとこの記載についてはちょっと雑で申し訳 ありません。
0:30:48	ただこれそれで申請書もおんなじ書き方になっちゃったんですね。
0:31:31	書類の。
0:31:40	添付書類2の2-2ページですかね。
0:31:44	はい。
0:31:49	はい経営キシモトですけども、今確認しましたけど確かに申請書のところでも同じ記載になっておりますので、口と補正申請でちょっと記載を 適正化させていただきたいと思います。ちょっと
0:32:04	指針趣旨としてはクラス3の話プラッツ今言った話が入りますので、申 し訳ございません。
0:32:22	ですね。
0:32:27	まず
0:32:30	もし補正をするとしたらどう、どう直すとかって、
0:32:35	何か案みたいなのを送って
0:32:38	作ってもらいます。
0:32:42	はい。処理場ですけどそうしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:50	繰り返しになりますけど要は
0:32:57	こっち、
0:33:01	上が、
0:33:06	原子炉施設に属する
0:33:09	間、
0:33:12	ではあるけれども、
0:33:27	安全、
0:33:30	うん、安全機能の重要度や、
0:33:33	家庭、
0:33:34	うん。
0:33:35	なんていうのかな。
0:33:37	安全機能は、
0:33:45	安全機能は良い長内ことからっていうのかな、それともあれですかね
0:33:51	さっき説明していただいたみたいに、
0:33:55	圧力が変わらかわらず、漏えいの
0:34:00	恐れがないからとか何かそういう、そういった説明の方がいいんですかね何か。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:09	どっちだったら、後者のはなCの方がわかりやすいと思いますんで後者の話にしたいと。
0:34:16	思います。
0:34:20	はい。はい。ちょっとその、
0:34:25	補正の
0:34:27	案みたいなものはい。
0:34:31	数の作成、お願いできますでしょうか。
0:34:35	はい、承知しました。
0:34:43	どうぞ、渋谷さん。
0:34:46	規制庁、渋谷です。
0:34:48	二つほど伺いたします。
0:34:52	6ヶ所停止の工事を行うということですが、この順番は、任意であるというふうに考えて良いでしょうか。どちらかを先にやってそのあとどちらかを行うような順序を守らないと、
0:35:06	何か不都合があるとかそういうことがありますでしょうか。
0:35:11	原子力機構の木下でございます。2の順番で実施可能でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:19	はい、ありがとうございました。で工事終了後は、平和検査を行うという事ですけれども、
0:35:26	その後はまた、定期的なチェック等はあるのでしょうか。
0:35:34	厳粛キノシタでございますはい。閉止板が入っていることを、ペーシPLUGがされていること、等に、とかあと閉止フランジですねナーちゃん取りついていることにつきましては定期的な確認を行うことを考えております。
0:35:50	はい、ありがとうございました。
0:36:01	はい。
0:36:02	規制庁島村です。それから
0:36:06	第3廃棄物処理棟とか保管廃棄施設への影響なんですけど、
0:36:12	今回設工認不要ということなんですけど
0:36:16	今月下旬でしたか設工認その9、
0:36:21	申請されると思うんですけど中の評価では、
0:36:27	セメント固化体の増とかによる、
0:36:33	影響みたいなものも、その中で、
0:36:37	評価されるという。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:39	ことよろしいでしょうか。
0:36:48	Kキシモト等ですけども、一応許可段階で整理されたところでのとつて出すので、今回設工認の中でそこについて触れるということはちょっと考えてなかったんですけども、いや、いや、ここの設工認じゃなくてあれですか。
0:37:06	2月にそのQを出されますよね。そっちのすごいんですけど。
0:37:16	今回それですいません次ダストの設工認その9ですけどもそれでそちらの中でこのこの許可で整理させていただいた上でこちらの設工認の中で、
0:37:29	反映させるべき事項っていうのが、そういった表そういったものがちょっと詳しい説明は今あれですけども、
0:37:39	ないので、今んところは入っていません。
0:37:47	特段
0:37:53	その設工認の中でその適合すべき
0:37:59	何か、
0:38:01	技術基準は出てこない。
0:38:05	申請にやってるってことですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:14	ドラ他廃棄施設のドラム缶の本数とか何か。
0:38:20	処理設備の処理量とか何かその辺、何か
0:38:25	能力が十分とかそんな、
0:38:29	被災って出てこなかったでしたっけ。
0:38:32	次考えてる設工認においてはそう言ったことが該当する項目ございませ んのでないという、
0:38:41	お話になります。うん。
0:38:48	うん。第3配給処理と自体は、の節項にはこの急に入ってんですよね。
0:38:56	入ってます入ってますけども、例えば通信連絡設備とか、避難用避難通 路とか、そういった話強いそれだけじゃないんですけども、
0:39:06	出て、今回のこのセメントカーで集約することに関わって、何かしら変 わるっていう話ニーズに該当するものございませんので入ってないって いう話になります。
0:39:22	はい。わかりました。それはまた
0:39:26	その次の設工認が出てきてからは、
0:39:31	の話になると。
0:39:33	思うのはい。今日のところはわかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:44	等ですね。他には。
0:40:10	いいですか。はい。ご意見。
0:40:14	はい。はい規制庁シマムラですけれども。
0:40:18	一応ですねこの今回の申請については、
0:40:23	審査会合は開催しないということで一応担当の委員間で、
0:40:30	消毒、
0:40:31	了解いただいております、審査会合は、
0:40:37	やらないという、
0:40:41	ことで、今んところは進んでおります。
0:40:47	だから後は
0:40:51	そうですね先ほどの、何か補正するかしないかちゅうところだけです かね残ってるのが、
0:40:59	はい。
0:41:00	岸本ですけどもまず、ありがとうございます。整理いただきまして、先 ほど補正をする箇所、1ヶ所ございますけども、そこ確認なんですけど も、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:11	その補正案はすぐつくれるんですけども、それってヒアリング開催しますかそれとも補正案をお送りして、後
0:41:21	なんていいますかヒアリングは開催せずにご確認いただくレベルということになりますでしょうか。はい。とりあえず補正案できたら、
0:41:30	送ってください。補正するかどうかちょっと、こちらで検討してみます んで。
0:41:41	はい、承知しました。
0:41:54	規制庁渋谷ですけど、大体何日ぐらいお持ちしお待ちしたら届きますけど。
0:42:05	キシモトですけど今の先ほどのところのところのクラス3だからっていうところの補正修正取得線を示すということに関してはもう明日にはお送りします。
0:42:21	はい。
0:42:22	長期化しました。
0:42:27	スライドなんか直す。
0:42:29	てもらう。
0:42:33	うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:42:34	はい。
0:42:38	精査シブヤです。では提案いただきましたら、検討させていただきますので、
0:42:45	よろしく申し上げます。
0:42:47	はい。こちらこそはどうもありがとうございますお願いいたします。
0:42:55	なければ、
0:42:57	Cボーリング
0:43:01	古川から最後に何かありますでしょうか。
0:43:06	いえ特にありません。
0:43:09	どうもありがとうございます。し償還を、特にありませんのでどうもありがとうございました。
0:43:15	ではこれで、本日のヒアリングを終わらせていただきます。
0:43:21	はい、ありがとうございます。
0:43:25	では止めさせていただきます。
0:43:27	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。